

法に基づく初等社会科内容構成に関する研究

—米国法教育教材『民主主義の基礎(FOUNDATIONS of DEMOCRACY)』を手掛かりにして—

桑原 敏典^{*1} ・ 福永伸之介^{*2}

本研究は、法に基づいて構成される初等教育段階の社会科の内容構成原理を明らかにするため、米国の初等法教育教材『民主主義の基礎 (FOUNDATIONS of DEMOCRACY)』を分析したものである。日本における法教育研究は、1990年代後半から、米国の法教育研究を紹介する形で始まり、その後、数多くの米国の法関連教育教材が日本に紹介され、その分析に基づく研究成果が蓄積されてきた。しかし、それらの研究の多くは、中等教育段階のものであり、初等教育を対象とする法教育の研究は多くはない。本研究は、初等社会科としての法教育に焦点を当て、その内容構成を明らかにしようとする点に独自性がある。本研究で取り上げる『民主主義の基礎』は、日本でも注目され、複数の研究者によって分析されている。本研究では、それらの先行研究をふまえて、これまでの研究では十分解明されていなかった内容構成原理の解明を目指す。

キーワード：小学校社会科，法教育，内容構成，米国社会科，米国法教育

I. はじめに

本研究では、法に基づいて構成される初等教育段階の社会科の内容構成原理を明らかにするため、米国の初等法教育教材『民主主義の基礎 (FOUNDATIONS of DEMOCRACY)』を分析する。日本における法教育研究は、1990年代後半から、米国の法教育研究を紹介する形で始まった¹⁾。その後、数多くの米国の法関連教育教材が日本に紹介され、その分析に基づく研究成果が蓄積されてきた²⁾。しかし、それらの研究の多くは、中等教育段階のものであり、初等教育を対象とする法教育の研究は多くはない³⁾。本研究は、初等社会科としての法教育に焦点を当て、その内容構成を明らかにしようとする点に独自性がある。

法教育の重要性を、米国法教育の検討をふまえていち早く指摘したのは、江口である。江口は、下記のように述べ、憲法学習中心の日本の社会科における法教育の改善を強く主張していた。

アメリカ社会科で試みられた憲法以外の実定法理解を重視する「リーガリズム的学習」と憲法規定に多く含まれる法理念の理解を重視する「リーガルマインド的学習」、さらには法的参加を前提に暗記中心の法理解からの脱却を目指す「参加的学習」などの多様な学習内容や形態の導入により、法を子どもたちに近づける工夫を積極的に社会科で行うべき時期にわが国もあると考えている⁴⁾。

本研究で分析した『民主主義の基礎』は、江口が指摘している「リーガルマインド的学

A Study on the Content Structure of Elementary Social Studies Based on the Law : Depending on the U.S. Legal Education Textbook “Foundations of Democracy”

^{*1} 岡山大学学術研究院教育学域 700-8530 岡山市北区津島中 3-1-1, Toshinori KUWABARA, Faculty of Education, Okayama University, 3-1-1 Tsushima-naka, Kita-ku, Okayama 700-8530

^{*2} 岡山大学大学院教育学研究科修士課程 700-8530 岡山市北区津島中 3-1-1, Shinnosuke FUKUNAGA, Okayama University Graduate School of Education Master's Course, 3-1-1 Tsushima-naka, Kita-ku, Okayama 700-8530

習」を目指したものである。江口は、『民主主義の基礎』を翻訳し、『テキストブック わたしたちと法：権威，プライバシー，責任，そして正義』として出版もしている⁵⁾。また，橋本康弘は，『民主主義の基礎』を含む『自由社会における法 (Law in a Free Society)』プロジェクト (L F S プロジェクト) を体系的に分析し，法教育を市民的資質教育の中に位置づけた。橋本は，分析をふまえて，「市民的資質を育成する法教育は，L F S プロジェクトのように，生徒に「価値判断による自己決定」能力を育成させると同時に，法システムを維持・発展させることができるよう構成されなければならない」⁶⁾と述べている。さらに，日本の米国法教育に対する関心が中等教育段階に集まる中で，初等教育段階の法教育に注目したのが，二階堂年恵である⁷⁾。二階堂は米国の法教育を，法の理念の理解を目指した法目的型と，紛争解決のために法を活用することを学ぶ法手段型に分類し，『民主主義の基礎』を法目的型に分類している。さらに，教育方法の観点から，法教育を歴史理解型，問題思考型，創造型に分類する指標も示しており，『民主主義の基礎』を，法目的・問題思考型授業を目指した法教育教材として位置付けている⁸⁾。

本研究は，『民主主義の基礎』を，市民的資質教育を目指したものとして位置付け，問題解決を通して法の理念を捉えさせようとしたものであるという点では，橋本，二階堂の研究を引き継いでいる。そのうえで，二階堂によって法目的・問題思考型授業を目指した教材として分類された『民主主義の基礎』の小学校高学年版について，その内容構成をより詳細に分析し，法を中心とした小学校社会科の構成原理を解明したい。

Ⅱ. 『民主主義の基礎』の概要

『民主主義の基礎』は，他の憲法学習教材のように合衆国憲法の成立過程や，建国後の合衆国史上の出来事に焦点を当てたものではなく，民主主義社会の基盤であり，合衆国憲法の基本的理念をそれらが関係する様々なエピソードの分析を通して学ぶものになっている。それらの理念を使って，現実の社会でも起こり得る問題についてどのように考えるかを学ぶことに焦点を当てたものとなっている。

『民主主義の基礎』の教師用指導書には，カリキュラムの理念について次のように述べられている。

『民主主義の基礎』のカリキュラムの基本的な理念は，教育が，知的に，効果的に，責任をもって行動する人間の能力と態度を高めることができるということに基づいている。したがって，教育機関は子どもが何を考えるかではなく，どのように考えるかを学ぶために自分自身のための知的な選択をする力を高める支援をしなければならない。一方で，「教化」をすることは自由社会の教育機関にとっては不適切である⁹⁾。

このように，『民主主義の基礎』は，憲法に関する知識の教授ではなく，自由社会の構成員に求められる思考力や判断力の育成の重点をおいた教材である。また，教師用指導書の序章には，次のように述べられている。

これらは，事実，日付，人々，イベントに焦点を当てた従来のテキストではない。むしろ『民主主義の基礎』は私たちの立憲民主主義を理解するための基本的な考え方，価値観，原則に関するものである。このカリキュラムは「権威，プライバシー，責任，正義」という 4 つの理念を中心に組織されており，アメリカの民主的な市民性の理論と実践の基本である市民価値の概念の共通のコアの一部を形成している¹⁰⁾。

『民主主義の基礎』は、立憲民主主義の基本的な理念として権威、プライバシー、責任、正義を学び、それに基づく判断や行動ができるようになることを目指している。しかし、本教材において、権威、プライバシー、責任、正義の4つが選ばれた理由について、教師用指導書には直接的な記述はないが、橋本は、その理由について、次のように述べている。

アメリカ憲法を中心とした法体系の基本になる価値であり、自由社会で生ずる法的問題を取り扱い、問題解決のためにお互いに考察する時の拠り所だからであり、また、これら4つの概念は、自由社会の中心的な概念でありながらも一義的には決定できず多様に理解されるものであり、自由社会の中では対立、葛藤、紛争を作り出す概念だから¹¹⁾。

つまり、これらの4つの概念は自由社会の法体系の基本的なものであり、それに関する意見の違いから対立、葛藤、紛争を生むものであるというわけである。したがって、自由社会の制度や仕組みは、これら4つの概念の調整した結果として成立したとも言えよう。この点について、橋本は、さらに、これら4つの概念を、自由社会で発生する法的問題の領域と発生根拠から整理している。問題領域の観点から個人的な領域に関わるものがプライバシーと責任であり、社会的な領域が正義と権威であり、発生根拠の観点から価値的なものがプライバシーと正義であり、制度的なものが責任と権威であると述べている。このように、この4つの概念を取り上げることで自由社会における法的問題が全体的にカバーできるとしている。

以上のように、『民主主義の基礎』は、権利、プライバシー、責任、正義という4つの概念に基づいて、立憲民主主義社会における法的問題の解決を目指した小学校高学年用の教材である。

Ⅲ.『民主主義の基礎』の全体構成

『民主主義の基礎』は、先に述べたように権威、プライバシー、責任、正義という合衆国憲法の基本理念を中心に構成されている。それぞれの理念が、一つの独立した大単元を構成している。各大単元は、10～12の課で構成されており、授業の単位となっている。それら10～12の課は、4つの大単元いずれにおいても4つの中単元に整理されている。

『民主主義の基礎』の全体構成を整理したものが、表1である。

4つの概念、すなわち大単元の関係については、前章で紹介したように橋本が体系的に説明しており、非常に説得力がある。しかし、橋本が述べているように、これら4つの概念は自由社会の基本的な価値として並列的に捉えられるものであろうか。筆者は、これら4つの概念は、並列的というよりは、教材のタイトルに掲げられている順に意味があると考えている。つまり、社会の制度や仕組みを成立させる概念として権威があり、権威あるものが権力を行使することで侵害される可能性があるのがプライバシーであり、それを保護する立場にあるものはそのことについて責任を負わなければならない。つまり、権威、プライバシー、責任は、社会の制度や仕組みに関わって生じる問題を捉える枠組みである。そして、問題解決の際に考慮しなければならない概念として正義が位置付けられる。すなわち、問題の解決策の選択にあたっては、その選択が正義をどの程度実現し得るものかということを考えなければならない。権威、プライバシー、責任、正義という大単元には、順序性があるようには見えないが、権威、プライバシー、責任、正義の順に学ぶことで、自由社会に生きる者として期待される法的な思考・判断のための力を体系的に身につける

ことができるようになっていいると考えられる。

表 1 『民主主義の基礎』の全体構成

大単元	中単元及び各課のタイトル	
権威	中単元 1 権威とは何か？	
	1	権威と、権力のない権威の間にある違いは何だろうか？
	2	権威の考え方はどのようにして生まれたのか？
	3	なぜ権威は必要なのだろうか？
	4	権威を活用してどのようにコミュニティにおける課題を解決できるか？
	中単元 2 どのようにして権威ある地位の候補者を評価すべきか？規則や法律をどのように評価すべきか？	
	5	権威ある立場につく者をどのように選ばよいか？
	6	誰をリトルリーグのコーチに選ぶか？
	7	どのようにして決まりや法を評価できるのだろうか？
	8	どのようにして新しい決まりや法を作ることができるのだろうか？
	中単元 3 権威を使うことのメリットとデメリットは何だろうか？	
	9	権威を行使することによる結果にはどのようなものがあるか
	10	地域でスケートボードを規制するためにどのようにしてあなたは権威を行使できるか？
	中単元 4 権威の範囲と限界はどうあるべきか？	
	11	どのようにして権威のある立場を評価できるか？
	12	どのようにして権威のある立場を形成できるか？
プライバシー	中単元 1 プライバシーとは何か？	
	1	プライバシーとは何か？
	2	人々が秘密にしておきたいことはどのような種類のものがあるのだろうか？そしてどのようにそのプライバシーを守っているのだろうか？
	中単元 2 プライバシーに関する行動の違いは、どのような理由で説明できるだろうか？	
	3	なぜ人々のプライバシーに関する行動は違っているのだろうか？
	4	文化はどのように人々のプライバシーの考え方に影響をしているのだろうか？
	中単元 3 プライバシーを守ることで起こりうることはどんなことだろうか？	
	5	プライバシーを守ることのメリットとデメリットは何だろうか？
	6	どのようにして私たちはプライバシーのメリットとデメリットを測ることができるだろうか？
	7	この状況で、あなたはプライバシーのメリットとデメリットをどのように評価するか？
	中単元 4 プライバシーの範囲や限界をどのように定めるべきか？	
	8	どのような状況においてプライバシーの権利は守られるべきなのだろうか？
	9	どのような考え方がプライバシーの問題を解決するにあたって有用なのだろうか？
	10	プライバシーに関するこの問題についてあなたはどのように決断するか？
責任	中単元 1 責任の重要性とは何か？	
	1	責任とは何か？
	2	責任はどこから来るのか？
	中単元 2 責任を取ることのメリットとデメリットは何か？	
	3	責任を負った結果どのようなことが起こるのか？
	4	どのようにして責任を負うことのメリットがデメリットを上回るかを判断できるのだろうか？
	5	新たな責任を負うことを選択する能力をあなたはどのように使うことができるだろうか？
	中単元 3 私たちはどのような責任を負うかをどのように選択することができるのか？	
	6	競合する責任とは何か？
	7	どのようにして競合する責任の間で選択できるのだろうか？
	8	あなたは、これらの競合する責任の中からどのように選択をするか？
	中単元 4 誰が責任を負うべきだろうか？	
	9	なぜ私たちは誰が責任を負うのかを決めることを望むのだろうか？
	10	誰が責任を負うのかを決定する際に有用な考え方は何か？
	11	あなたは、事故の責任は誰にあると考えるか？
	12	このコミュニティの活動の責任は誰にあるとあなたは考えるか？
正義	中単元 1 正義とは何か？	
	1	3 種類の正義の問題点とは何か？
	中単元 2 どのようにして分配的正義の問題を解決できるか？	
	2	分配的正義の問題を検討する際に有用な考え方は何か？
	3	分配的正義の問題を解決するのに有用な考え方は何か？
	4	あなたは、どのようにして分配的正義の問題を解決するか？
	中単元 3 どのようにして是正正義の問題を解決できるか？	

5	是正的正義の目標は何か？
6	是正的正義の問題を解決する上で有用な知的道具は何か？
7	是正的正義の問題を解決する上で、他にどのような考えが有用か？
8	あなたは、どのようにして是正的正義の問題を解決するか？
中単元 4 どのようにして手続的正義の問題を解決できるか？	
9	なぜ手続的正義は必要なのだろうか？
10	どのような考え方が手続的正義の問題を解決するのに有用か？
11	どのようにして手続的正義の問題を解決するか？

(Center for Civic Education (1997) Foundations of Democracy Teacher' s Guide より筆者作成)

Ⅳ.『民主主義の基礎』の内容構成原理

『民主主義の基礎』は、4つの大単元を構成している権威、プライバシー、責任、正義という4つの概念を用いて、法的な問題を解決するための枠組みとスキルを身につけさせる構成となっている。大単元ごとに、中単元及び各課の目標を整理したものが表2である。

大単元の権威では、権威の概念を理解し、民主的な社会において権威が行使される状況の評価する過程を学ぶ。中単元1では権威と権力のない権威の違いを定義し、権威の考え方がどのように生まれたのかを日常的な場面から理解させる。中単元2では、規則や法律を取り上げ、権威を持つ立場の人々を選ぶ手順、規則や法律を確認する。中単元3では、誰かが権威を行使することによって生じる結果をメリットとデメリットに分類し、権威の考え方がもたらす影響を客観的に分析させている。中単元4では、権威を持つ立場を評価し、権威の行使の結果を評価し問題解決の方法を考えさせている。

大単元のプライバシーでは、プライバシーの概念を理解し、その権利を行使することで生じる影響を分析し、範囲と限界を設定する過程を学ぶ。中単元1では、監視、情報、行動におけるプライバシーを定義する。中単元2では、人々のプライバシーを守る行動が異なる要因や文化の違いを理解させている。中単元3では、プライバシーを保持することによる影響をメリットとデメリットに分類させている。中単元4では、プライバシーの権利の範囲と限界を理解させた上で、プライバシーの問題を分析し、問題解決に取り組ませる。

大単元の責任では、社会と個人に対する責任の重要性を理解し、いくつかの責任が競合する状況で選択する力を育成する。中単元1では、責任を定義し、責任が個人にとって重要である理由や、責任がどのように生じるのかを説明できるようにしている。中単元2では、ある状況で責任を果たすか否かで生じる結果をメリットとデメリットに分類し、責任を負うという決断について考えさせている。中単元3では、日常生活における競合する責任の概念を理解し、そのような状況を分析させている。中単元4では、誰が責任を負うべきかを判断できるようになることを目指している。

大単元正義では、正義の意味と日常生活との関連性や、分配的正義、是正的正義、手続的正義の3種類の正義概念を捉えさせている。中単元1では、正義の問題を分配的正義、是正的正義、手続的正義の3種類に分類している。そして、中単元2～4はそれぞれの正義に割り当てられている。中単元2では、利益と負担の公正な分配である分配的正義について、類似の原則、必要性、能力、功績という観点を学び、中単元3では、是正的正義の目的と3つの目標（是正、抑止、予防）を理解させ、中単元4では、手続的正義を定義し、それが重要である理由を学び、問題状況において公正な方法を決定することがで

きるようになることが目指されている。

表2 『民主主義の基礎』の各中単元及び課の目標

大単元	中単元及び各課の目標
権 威	中単元1 権威とは何か、どのような場合に権威が行使されるのかを特定することができる。
	1 課 ・権力と権威という用語を定義することができる。 ・人々が自ら行動する状況と、誰かが権威を行使したことで人々が行動する状況を特定できる。 ・権威と、権力のない権威の違いを説明することができる。 ・権限の行使と権限のない権力の区別が重要な理由を説明することができる。
	2 課 ・権威の考え方はどのようにして生まれたのか特定することができる。 ・権威の考え方がどのようにして生まれたのかを説明することが重要である理由を説明できる。 ・授業で学んだ考え方をを使ってストーリーを評価することができる。
	3 課 ・効果的な権威が欠如することで生じる可能性がある問題を特定することができる。 ・権威がどのような場面で重要になるのかを特定することができる。 ・権威の考え方をを使って問題を解決し、変化を促進する方法を説明することができる。 ・特定の問題を解決する上での権威の使用を評価することができる。
	4 課 ・効果的な権威が欠如したことによって引き起こされた問題を分析することができる。 ・法律、規則、権威のある立場を活用して、問題を解決する提案を策定することができる。 ・挙げられた提案のうち、どの提案が最も権威の考え方を効果的に活用しているのかを評価し、立場を取り、擁護することができる。
	中単元2 権威を持つ立場の人々を選ぶ手順や法律や規則の特徴を知り、評価することができる。
	5 課 ・権威を持つ立場に立つ人を選ぶ際に慎重になるべき理由を説明することができる。 ・権威を持つ立場における責任と、その人が仕事を上手く遂行するために持つべき資格を特定することができる。 ・市長の義務、権力、特権、制限を調べ、市長の役職に就くためにその人が持つべき資質のリストを作成することができる。 ・市長の候補者を評価し、誰がその立場に就くのが最適なのかを決定することができる。
	6 課 ・知的道具を活用して、権威のある立場を分析し、候補者の資格を評価することができる。 ・どの候補者がその立場に最も適しているのかを考え、その理由を説明することができる。
	7 課 ・規則や法律の弱点を特定することができる。 ・良い規則や法律の特徴を特定することができる。 ・知的道具を活用して規則を評価する。 ・良い規則を作ることができる。
	8 課 ・知的道具を活用して提案された法案を評価することができる。 ・簡潔な立法法案を作成し、知的道具を活用してその法案を評価することができる。 ・知的道具が法律の開発にどのように役に立ったのかを説明することができる。 ・法案が可決された場合、起こりうる結果を予想することができる。
	中単元3 誰かが権威を行使すると、個人、集団、社会にとって特定のメリットやデメリットがあることを学ぶ。
	9 課 ・ある状況において権威を行使することで起こりうる結果を特定することができる。 ・結果をメリットとデメリットに分類することができる。 ・メリットとデメリットを考えたらうで、特定の状況で権威を使用するのかを選択することができる。 ・特定の状況で権威を行使した結果を知る重要性を説明することができる。
	10 課 ・メリットとデメリットの考えを活用し、身の回りの権威の問題を評価することができる。 ・メリットとデメリットの考えを活用し、権威の問題がどのように解決されるかについての立場を取り、擁護することができる。 ・権威に関する決断をする際に、メリットとデメリットを考慮することの有用性を説明することができる。
	中単元4 権威の範囲と限界はどのようにあるべきか？
	11 課 ・知的道具を活用して権威を持つ立場の弱点を評価することができる。 ・権威の立場を改善する方法を提案することができる。 ・権威のある立場を評価することが重要な理由を説明することができる。
	12 課 ・知的道具を活用して権威を持つ立場を設定することができる。 ・設定した権威を持つ立場の長所と短所を評価することができる。 ・権威を持つ立場を設定したことで起こりうる結果、メリットとデメリットを評価することができる。
	中単元1 プライバシーの概念を理解することができる。
	1 課 ・監視、情報、行動のプライバシーを定義することができる。 ・プライバシーが存在する状態と存在しない状況を識別することができる。 ・生活におけるプライバシーの重要性を説明することができる。

プライバシー	2 課	・プライバシーの保護の対象となるものについて説明することができる。 ・隔離，秘密，機密保持，拒絶という用語を定義することができる。 ・人々が特定の状況においてプライバシーを維持することを望む理由を説明することができる。
	中単元 2 全ての社会，個人がプライバシーを求めていることを理解できる。 ・文化によってプライバシーの性質の違いについて理解することができる。	
	3 課	・個人のプライバシーを保護するために取る行動に影響を与える可能性がある要因を説明できる。 ・個人のプライバシーを望む理由が異なる理由を説明できる。 ・プライバシーの問題は文化によってとらえ方が異なることを説明できる。 ・人々のプライバシーの行動の違いの例を挙げることができる。
	4 課	・異なる文化圏の人々がプライバシーに関してどのように感じたり行動したりするかを特定することができる。 ・異なる文化圏の人々の信念や行動が私たち自身とどのように異なるのかを説明することができる。
	中単元 3 プライバシーの権利を行使することで生じる影響を理解できる。	
	5 課	・プライバシーを保持することによる影響を特定することができる。 ・プライバシーの権利を行使した結果をメリットまたはデメリットとして分類することができる。 ・プライバシーを持つことの一般的なメリットとデメリットの例を説明することができる。
	6 課	・ある状況におけるプライバシーのメリットとデメリットを比較し，その相対的な重要性を判断することができる。 ・ある状況において，なぜメリットとデメリットのどちらかを優先するかという議論が一致しないのかを説明することができる。 ・知的道具を活用してプライバシーの状況を分析することができる。 ・プライバシー権利を行使する影響を理解することが重要な理由を説明できる。
	7 課	・知的道具を活用してプライバシーの状況を分析することができる。 ・プライバシーの問題に関して，立場を評価，主張し，擁護することができる。 ・プライバシーの状況に関する意思決定における知的道具の有用性について説明できる。
	中単元 4 プライバシーの権利に関する問題を分析し，プライバシーの範囲と限界を決定する手順について理解できる。	
	8 課	・「範囲」と「限界」という言葉を理解することができる。 ・特定の状況におけるプライバシーの範囲と限界を特定できる。 ・プライバシーの権利が絶対的でない理由を説明できる。
	9 課	・プライバシーの問題を決定するための知的道具を説明できる。 ・知的道具を活用してプライバシーの問題を分析できる。 ・プライバシーの問題を分析するために知的道具を活用することの有用性を説明できる。
	10 課	・知的道具を活用してプライバシーの問題を分析する。 ・プライバシーの問題に関する立場を評価し，選び取り，擁護できる。 ・知的道具を活用してプライバシーの問題を解決することの有用性を説明できる。
責任	中単元 1 社会と個人に対する責任の重要性を理解できる。	
	1 課	・責任という用語を定義することができる。 ・責任の例を挙げることができる。 ・誰が責任を負っているのかを説明することができる。 ・責任が個人と身の回りにとって重要である理由を説明できる。
	2 課	・一般的に責任がどのように生じるのかを説明できる。 ・ある状況における責任の出所を特定できる。 ・責任を果たすか否かに対する報酬と処罰を特定できる。
	中単元 2 責任には結果が伴い，メリットとデメリットがあることを理解できる。	
	3 課	・ある状況で責任を果たすか否かによる結果を特定できる。 ・結果をメリットとデメリットに分類することができる。 ・責任を果たすための一般的なメリットとデメリットの例を説明できる。
	4 課	・責任を取る決断するための知的道具を説明できる。 ・知的道具を活用して，責任を負う決断ができる。
	5 課	・知的道具を活用して，責任を負う状況を分析できる。 ・責任を負うか否かについて立場を評価し，主張し，擁護できる。
	中単元 3 競合する責任を扱ううえで，体系的な情報に基づいた判断ができる。	
	6 課	・競合する責任の概念を理解できる。 ・日常生活における一般的な競合する責任を特定できる。 ・ある状況における競合する責任を特定できる。
	7 課	・競合する責任において選択をするための知的道具を説明できる。 ・知的道具を活用して状況を分析できる。 ・ある状況において競合する責任を決定することができる。

正義	8 課	・ 状況を分析するために、競合する責任の中から選択するための知的道具を活用できる。 ・ ある状況で選択する責任について、立場を評価し、主張、擁護することができる。
	中単元 4 責任の概念を応用できる。	
	9 課	・ 何かが起こった際にだれが責任を負うのかを人々が決めようとする理由を説明できる。 ・ ある状況の中で生じたことに対して、誰が責任を負うのかを決めることができる。 ・ 生じたことに対して、誰が責任を負うのかを決めることが難しい理由を説明できる。
	10 課	・ 生じた事象に対して誰が責任を負うかを決定するための知的道具を説明できる。 ・ 知的道具を使用して状況を分析し、事故の責任者を決定できる。
	11 課	・ 知的道具を活用して、誰が状況を分析する責任があるかを判断できる。 ・ 生じた事象に対して誰が責任を負うべきかについて、立場を評価し、主張し、擁護できる。
	12 課	・ 知的道具を活用して、誰が状況を分析する責任があるかを判断できる。 ・ 生じた事象に対して誰が責任を負うべきかについて、立場を評価し、主張し、擁護できる。
	中単元 1 正義の問題について議論し、正義の概念と日常生活との関連性について理解できる。	
	1 課	・ 分配的正義、是正的正義、手続的正義を説明できる。 ・ ある状況を分配的正義、是正的正義、手続的正義の例として分類できる。 ・ 正義の問題を異なるグループに分類することの有用性を説明できる。
	中単元 2 分配的正義の問題の解決の方法を理解できる。	
	2 課	・ 分配的正義は利益と負担の公正な分配であることを説明できる。 ・ 利点と負担という用語を定義できる。 ・ 類似性の原則を定義できる。 ・ 状況の分析に類似性の原則を適用できる。
	3 課	・ 必要性、能力、功績という考え方を説明できる。 ・ 類似性の原則を適用し、必要性、能力、功績という観点をを用いて分配の問題を分析できる。 ・ 分配的正義の問題を決定する際の知的道具の有用性を説明できる。
	4 課	・ 知的道具を活用して、分配的正義の状況を分析できる。 ・ 分配的正義の問題に関する立場を評価、主張、擁護できる。 ・ 分配的正義の問題について公正な決定を下す際に知的道具を使用することの有用性を説明できる。
	中単元 3 是正、抑止、予防を含む是正的正義の社会における必要性を理解できる。	
	5 課	・ 是正的正義の意味を説明できる。 ・ 過失と損害という用語を定義できる。 ・ 過失と損害を含む状況を特定することができる。 ・ 是正的正義の目的と 3 つの目標を説明できる。 ・ 状況を分析し、是正的正義の 3 つの目標を達成する方法を提案できる。
	6 課	・ 是正的正義の問題を調べるための知的道具のうち最初の 4 ステップを説明できる。 ・ 最初の 4 つのステップを活用して状況を分析できる。 - ステップ 1-過失と損害を特定する。 - ステップ 2-過失と損害の深刻性を判断する。 - ステップ 3-過失や損害の原因になった人を調べる。 - ステップ 4-過失や損害を受けた人を調べる。
	7 課	・ 是正的正義の問題を調べるための知的道具のうちステップ 5, 6, 7 を説明できる。 ・ 状況を分析するために、是正的正義の知的道具を活用できる。 ・ 是正的正義の問題を分析するために知的道具を活用することの有用性を説明することができる。 - ステップ 5-物事を正すために何をするかを考える。 - ステップ 6-下した判断が人間の尊厳や実用さ、平等さの観点から見ても適切かを考える。 - ステップ 7-公正で適切な対応を決定する。
	8 課	・ 知的道具を活用して、是正的正義の問題を分析することができる。 ・ 是正的正義に関する立場を評価、主張、擁護できる。 ・ 是正的正義の問題について公正な決定を下す際に知的道具を使用することの有用性を説明できる。
	中単元 4 手続的正義の問題の解決の方法を学ぶ。	
	9 課	・ 手続的正義を定義できる。 ・ 手続的正義が重要である理由を説明できる。 ・ 手続的正義の問題を含む状況を特定できる。
	10 課	・ 情報を収集して決断を下すための公正な方法を決定するための知的道具を説明できる。 ・ 知的道具を活用して、手続的正義の問題を分析できる。 ・ 手続的正義の問題を分析するための知的道具を使用することの有用性を説明できる。
	11 課	・ 知的道具を活用して、手続的正義の問題を分析できる。 ・ 手続的正義の問題に関する立場を評価し、主張し、擁護できる。 ・ 手続的正義の問題を解決するための知的道具の有用性を説明することができる。

(Center for Civic Education (1997) Foundations of Democracy Teacher's Guide より筆者作成)

次の表 3 には、大単元 1～3 の内容構成を分析した結果を示している。また、表 4 には、

大単元 1 ～ 3 とは異なる大単元 4 の内容構成を分析した結果を示している。

表 3 『民主主義の基礎』大単元 1 ～ 3 の内容構成原理

単元構成原理			大単元 1 権威	大単元 2 プライバシー	大単元 3 責任
第 1 段階	概念理解	概念の意味、重要性を理解したうえで具体的な状況に適用	[中単元 1] 権威と権力という概念の意味を理解したうえで、それが必要な理由と、それがなかった場合に生じる問題を理解する。	[中単元 1] プライバシーが適用される状況、意味、その重要性、人々がそれを求める理由を理解する。	[中単元 1] 責任の意味を理解したうえで、どのような人が、どのような責任を負うのかについて理解する。
第 2 段階	分析枠組得	概念を用いて具体的な状況を説明するための分析枠組を理解	[中単元 2] 権威のある立場がどのようなものか、その立場にどのような人がたつべきかを理解し、その役割が及ぼす影響や結果を理解する。	[中単元 2] プライバシーを保護する理由や状況が社会や文化によって違っていることを理解したうえで、その違いをふまえて問題解決しなければならないことを理解する。	[中単元 2] 責任を負った結果生じるメリットとデメリットにはどのようなものがあるか、それをふまえて責任を負うかどうかの決断をしなければならないことを理解する。
第 3 段階	比較スキル習得	概念を適用した場合のメリットとデメリットを明らかにし、比較	[中単元 3] 権威を行使することで、人々にもたらされる影響や結果を推測するための方法を理解し、それを問題解決のために活用するスキルを身に付ける。	[中単元 3] プライバシーを保護することで、どのようなメリットやデメリットが生じるかを理解したうえで、そのいずれを優先するかを議論をふまえて、状況を把握するためのスキルを身に付ける。	[中単元 3] 一つの状況においていくつかの競合する責任があり、その結果を予想しながら、どのような責任を負うかを決断するためのスキルを身に付ける。
第 4 段階	問題解決	問題の分析枠組と比較衡量スキルを用いて解決方法を選択	[中単元 4] どのような立場に権威を持たせ、その役割の範囲と限界を具体的にどのように定めるかについて考え、判断することができる。	[中単元 4] プライバシーの権利に関する問題について、プライバシーを認める範囲やその限界を具体的にどのように定めるかについて考え、判断することができる。	[中単元 4] 与えられた状況においてどのような責任が競合しており、誰がどのような責任を負うかについて考え、判断することができる。

(Center for Civic Education (1997) Foundations of Democracy Teacher's Guide より筆者作成)

表 4 『民主主義の基礎』大単元 4 の内容構成原理

単元構成原理			中単元 1		
第 1 段階	正義概念の分類	正義概念を 3 つに分けることの意味を理解	[第 1 課] 分配的正義、是正的正義、手続的正義の違いとその有用性、それぞれの具体例を理解する。		
第 2 段階	各正義概念と分析枠組の理解	3 つに分けた正義概念のそれぞれの意味と考え方を理解	中単元 2	中単元 3	中単元 4
			[第 2 課] 分配的正義の意味を理解したうえで、それを具体的な状況に適用し分析するための枠組を理解する。	[第 5 課] 是正的正義の意味を理解したうえで、それを具体的な状況に適用し分析するための枠組を理解する。	[第 9 課] 手続的正義の意味を理解したうえで、それを具体的な状況に適用し分析するための枠組を理解する。
第 3 段階	正義概念の分析スキル習得	それぞれの正義概念を用いて状況を分析するための枠組と考えるためのスキルの使い方	[第 3 課] 必要性、能力、功績という観点から分配的正義の概念を用いて問題について考えるスキルを理解する。	[第 6・7 課] 是正的正義の関わる問題を分析するための 7 つのステップを理解したうえで、それを活用する。	[第 10 課] 手続的正義の関わる問題を分析するためのスキルを理解したうえで、それを活用する。
第 4 段階	問題解決	正義概念を用いて問題	[第 4 課] 分配的正義の分析枠組とスキルを用	[第 8 課] 是正的正義の分析枠組とスキルを用いて問題を公正に解決する。	[第 11 課] 手続的正義の分析枠組とスキルを用いて問題を公正に解決する。

段階		を分析し、公正に判断	いて問題を公正に解決する。		
----	--	------------	---------------	--	--

(Center for Civic Education (1997) Foundations of Democracy Teacher's Guide より筆者作成)

表3のように、大単元1～3は、それぞれ、権威、プライバシー、責任という概念を用いて、法的な問題状況を分析し、それぞれの概念に基づく分析枠組みとメリットとデメリットに関する比較衡量スキルを活用して、その状況を評価し、より良い解決方法を見出す過程として構成されている。その内容構成は4つの段階から成り、それぞれ1～4の中単元が割り当てられる。中単元1が相当する第1段階の概念理解は、概念の意味、重要性を理解したうえで具体的な状況に適用する段階である。中単元2にあたる第2段階の分析枠組習得は、概念を用いて具体的な状況を説明するための分析枠組を理解する段階である。そして、中単元3の第3段階は、比較衡量スキル習得となっており、概念を適用した場合のメリットとデメリットを明らかにし、比較する。最後の中単元4は、第4段階の問題解決となり、問題の分析枠組と比較衡量スキルを用いて解決方法を選択する。

大単元2のプライバシーで、具体的にこの4段階を検討する。中単元1の第1段階では、プライバシーが適用される状況、意味、その重要性、人々がそれを求める理由を理解する。中単元2の第2段階では、プライバシーを保護する理由や状況が社会や文化によって違っていることを理解したうえで、その違いをふまえて問題解決しなければならないことを理解する。第3段階は中単元3に相当するが、ここでは、プライバシーを保護することで、どのようなメリットやデメリットが生じるかを理解したうえで、メリットとデメリットのいずれを優先するかの議論をふまえて、状況を把握するためのスキルを身に付けさせる。最後の中単元4の第4段階では、プライバシーの権利に関する問題について、プライバシーを認める範囲やその限界を具体的にどのように定めるかについて考え、判断することができるようにする。以上のような構成によって、法的な問題状況において、プライバシーという概念を適用することで、問題を整理し分析し易くしたうえで、その概念を適用した場合に生じるメリットとデメリットを明確にして判断のための手がかりを手に入れ、実際の問題状況にそれを適用して解決することができるようになるのである。

大単元4は、中単元2～4がそれぞれ分配的正義、是正的正義、手続的正義に割り当てられており、中単元1で、この3つの正義概念の違いを理解したうえで、大単元1～3の第1～4段階をそれぞれの中単元で学んでいく構成となっている。しかし、権威、プライバシー、責任と違って、分析枠組と比較衡量スキルによって問題を分析するようにはなっておらず、それぞれの正義概念独自の分析スキルが提示されており、それによって問題状況を評価し、判断するようになっている。このように、大単元4は、それまでの大単元1～3とは異なる構成になっており、正義という概念について、より詳細に理解し、それを用いて様々な問題状況についての判断ができるようになることを目指している。その意味で、正義単元は他の単元と並列に並ぶものではなく、それまでの1～3を総合するような位置づけがなされていると考えられるのである。

V. おわりに

本研究では、初等教育段階の社会科の内容構成を法に基づいて構成する際の原理を、米国の法教育教材『民主主義の基礎』の分析を通して明らかにした。分析は全体構成と各大

単元の構成に留まっているが、分析を通して、江口、橋本、二階堂ら法教育の先駆者が注目した教材について、先行研究とは異なる意義を見出した。その成果は、次の三点である。第一は、大単元を構成する4つの概念の関係を並列的なものではなく、権威、プライバシー、責任、正義という順に注目し、法的問題について思考、判断する力の成長過程として捉えたことである。第二は、それぞれの大単元の構成を、概念の定義から、概念枠組の理解、比較衡量スキルの習得、そして問題解決という4つの段階からなる原理で捉え直したことである。最後に、第三として、正義概念を構成する大単元4は、それまでの大単元の学習を総合する位置づけがなされるものであることを明らかにしたことである。

本研究の課題としては、第一に、さらに具体的な授業の過程を分析し、概念枠組や比較衡量スキルをどのように習得させ、それらを通しての問題解決の過程がどうなっているかを明らかにすることが挙げられる。また、第二には、この原理を日本の社会科に応用する場合に、どのような構成になり得るか、実際にこの教材と同じ原理に基づく学習を日本で行った場合に、児童にどのような成長が見られるかを明らかにすることが挙げられよう。

(本稿の作成にあたっては、福永がⅠからⅢをまず執筆し、桑原がそれを調整したうえで、Ⅳ及びⅤ章を執筆した。)

【註】

- 1) その嚆矢が、江口の下記の論文である。
 - ・江口勇治(1993)「社会科における「法教育」の重要性—アメリカ社会科における「法教育」の検討を通して—」『社会科教育研究』No.68, pp.1-17.
- 2) 代表的なものとして、下記のような論文が発表されている。
 - ・磯山恭子(1997)「「法教育」における紛争処理技能の育成—“Respect Me, Respect Yourself”の分析を通して—」日本公民教育学会『公民教育研究』vol.5, pp.65-79.
 - ・橋本康弘(1998)「市民的資質を育成するための法カリキュラム—『自由社会における法』プロジェクトの場合—」『社会科研究』第48号, pp.81-90.
 - ・桑原敏典(2000)「憲法学習を中心とした公民教育改善の試み—アメリカ高校用教材「We the People」を手がかりとして」『公民教育研究』vol.8, pp.1-15.
 - ・渡部竜也(2002)「法原理批判学習—法を基盤にした社会科の改革—」『社会科研究』第56号, pp.41-50.
 - ・中原朋生(2003)「「権利に関する社会的ジレンマ研究」としての社会科：権利学習プロジェクト『自由の基礎』を手がかりに」『社会科研究』第58号, pp.51-60.
 - ・二階堂年恵(2007)「小学校社会科における法関連教育としての憲法学習：“VOICE”の憲法機能学習を事例として」『日本教科教育学会誌』第29巻第4号, pp.19-28.
 - ・二階堂年恵(2008)「法理念追従型法関連教育の教育内容編成：“FOUNDATIONS of DEMOCRACY(小学校用)”を手がかりとして」『広島文化短期大学紀要』41号, pp.41-65.
- 3) 2で挙げた論文のうち、初等教育段階の教材を対象としているのは磯山と二階堂である。
- 4) 江口(1993) p.14.
- 5) 研究代表者江口勇治(1998)『平成8年～9年度科学研究費補助金基盤研究(C)(2)研究成果報告書 教科・科目間関連を生かした法教育カリキュラムの研究』.
- 6) 橋本(1998) p.90.

- 7) 二階堂は、その成果を学位論文としてまとめ、それに基づき次の著書を出版している。
・ 二階堂年恵 (2010) 『現代アメリカ初等法関連教育授業構成論研究』 風間書房.
- 8) 二階堂 (2008), (2010)
- 9) Center for Civic Education (1997), *Foundations of Democracy Teacher' s Guide*, pp. 2-3.
- 10) Center for Civic Education (1997) pp. 2-3.
- 11) 橋本 (1998) p. 82.